

〈午後 2 時 0 5 分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。〔7 番 佐藤 孝君登壇〕

○7 番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。通告書に基づいて 1 回目の質問をさせていただきます。

1、会計年度任用職員について。

2020 年から導入される会計年度任用職員について、県内の市町村と勉強会を進め、市役所内でも勉強会が行われたようではありますが、現在の市の考え方について伺います。

(1) 会計年度任用職員制度の導入時に向けた準備の進捗状況について伺う。

(2) 会計年度任用職員のフルタイム型とパート型について、給付の点で糸魚川市はどう対応するか伺う。

(3) 「空白期間」の適正化の取り組みについて伺う。

(4) 会計年度任用職員の「再度の任用」と昇給について伺う。

(5) 正規職員の業務をフルタイムの会計年度任用職員に回し、正規職員をどんどん減らすことになってはならないと思うが、その点はいかがか。

(6) フルタイム型の会計年度任用職員をふやさないという目的で、短い勤務時間を設定してパート型の募集だけを行ってはならないと思うがいかがか。

2、中山間地農地と土砂災害について。

(1) 土砂災害との関係で、農地の荒廃、農道や側溝の管理の不良が原因と思えるものがふえていっている気がするがいかがか。

(2) 農家の高齢化、補助金の廃止や有害鳥獣の増加も影響し、耕作放棄地はさらに増加すると思えるが対策についてはいかがか。

(3) 能生柱道で昨年暮れに起きた地すべりについて伺う。現地の奥にもとは集落があった。上部の広域農道へは、農道で結ばれている。地すべりの原因について、広域農道の排水路の構造も大きな原因だと思う。もう一つの原因は、中山間地域全般の現状として、耕作放棄地や農道や里山の管理がし切れなくなっていることがあると思うがいかがか。

(4) 山間地の農業を守る事業は地域の産業を守るばかりでなく、地域そのものを物理的にも守る事業ともなる。受益者負担率をできるだけ低くしていただきたいが、いかがか。

3、権現荘付近の整備について。

(1) 権現荘前にバス停があり、旧温泉センター前にもバス停がある。旧温泉センター前のバス停はタイル張りのバス停であるが、現在、利用者はほとんどいない。権現荘前のバス停は、権現荘からの帰りの客が風雪に耐えてバスを待っている。対策をとってもらいたいが、いか

がか。

(2) 権現荘付近には、郵便ポストが県道の西側にあるが、降雪期には雪の中になり利用できないことが多く、郵便物の収集も雪かきをしなければできない状況になる。バス停の改善とあわせて、住民生活の改善に力をかけてほしいがいかがか。

(3) 路線バスで、磯部方面や木浦からの権現荘行きには、能生で乗りかえをする必要がある。おでかけパスの普及と能生案内所での接続がよくなれば、日帰り客の増加につながると思うがいかがか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。

○市長（米田 徹君）

暫時休憩を願います。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後2時10分 休憩〉

〈午後2時25分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、県の主催する研修会に参加し、職員向けの制度説明会や臨時職員等の勤務実態の調査を行っております。

2点目と3点目につきましては、国の通知や他市の状況を確認しながら適正なものとなるよう検討してまいります。

4点目につきましては、他市の状況を確認しながら検討してまいります。

5点目につきましても安易なフルタイムの会計年度任用職員の増員は行わないことといたしております。

6点目につきましては、各業務の内容により対応してまいります。

2番目の1点目につきましては、農地の荒廃や森林の不適切な管理が一因ではありますが、近年、頻繁に発生するゲリラ豪雨が主な原因であると考えております。

2点目につきましては、日本型直接支払制度を活用し、地域住民による農地、水路、農道等の農

村環境の保全活動を支援することで耕作放棄地発生抑制に努めております。

3点目につきましては、県の調査によると、今回発生した地すべりの主な原因については、融雪及び降雨による地下水の上昇であります。今後も農地の保全活動、森林の適切な管理により、里山の環境整備に努めてまいります。

4点目につきましては、整備に伴う地元分担金に対し、市単独の取り組みとして、27年度から2%程度に抑えることができる助成制度を行っております。

3番目の1点目につきましては、利用状況と利便性を考慮する中、どのような対応ができるか検討してまいります。

2点目につきましては、糸魚川郵便局から地域の要望があれば対応を協議したいと回答いただいております。

3点目につきましては、引き続き高齢者等おでかけパス等の普及促進を図るとともに、利用状況に合わせた接続について、地域公共交通協議会で協議をしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

1番目の会計年度任用職員についての質問ですが、今議会の常任委員会に付託されている似たような陳情がありまして、この制度に対する私の気持ちだけをお話させていただきます。

この制度は、総務省から平成28年8月に、会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル、こういうものが出されて全国で検討が始まったものです。それによりまして、2020年度からは臨時職員を特別職非常勤職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員の3つの枠に分類することになっております。会計年度任用職員は、さらにフルタイム型とパートタイム型に区分されます。

また、この制度につきましては、私もマニュアルを見たんですが、なかなか理解しづらい部分もありまして、全国でもそうだと思うんですが、なかなか運用の仕方について各市町村で検討していることだそうであります。

私の気持ちを述べさせていただきますが、マニュアルの一番最初のページには「改正法の趣旨」というのがありまして、「地方公務員の臨時・非常勤職員が増加しており、現状において地方行政の重要な担い手となっている」、こう書かれております。私に言わせると、それは国が行政改革の名のもとに、無理な定員適正化計画を押しつけた結果で生じたものではないかと思っております。

糸魚川市役所の職員の退所時刻が遅いことにつきましては何度か注文をつけさせてもらっているところですが、一般質問初日の答弁で職員の長期療養者が13人と聞きました。また、私が聞いたところ、他の自治体でもメンタル面での長期療養や、ひどいのは行方不明になった職員までいると、そういう話も聞いたことがあります。

こんなときに出てきたのが会計年度任用職員制度です。一面、臨時職員の待遇改善、一時金支給や退職金支給、こういったものに道を開き、正規職員の負担を減らす。こういう制度のようにも見

えます。半面、運用の仕方によっては大幅な正規職員減らしにつながる可能性があります。管理職以外を会計年度任用職員に置きかえた場合には、その立場の違いから会計年度任用職員にとっては今以上に厳しい環境に変わることが考えられます。国が地方自治体にさらなる厳しい定員適正化計画を迫ってくることも考えられます。

糸魚川市に住んでいる人の糸魚川をつくって人口対策につなげるとしたら、市が率先して非正規職員にもボーナスを出したり、非正規でも誇りを持って働ける市役所職場を目指してほしいものだと思います。市のこの制度の運用の仕方が手本となって、民間の非正規労働者にもボーナスを初めとする労働環境の改善につながってほしいと考えております。

1番の会計年度任用職員については、これで終わりますが、その次、2番目の中山間地農地と土砂災害についてに移らせていただきます。

最近の豪雨による山間地の土砂災害については、異常気象と一言で片づけられない面があります。昭和40年ごろは山の田んぼに行くには、背中に荷を背負い山道を30分も歩いたものです。山道を使う人たちが道路や、昔「休み場」と言って荷物を背負ったまま腰をおろす場所、また、土側溝、そういうものを管理しておりました。大勢、山に登っていましたから大勢の目により監視できたわけです。当時、地域にも活気がありました。

その後、高度経済成長の波にのまれて若者が都会に流れ、小規模農家は長男までも勤め人となり都会に出ていくようになっていきました。山道はその後、農道が整備され舗装もされ、道路側溝もコンクリート二次製品になりました。大変便利になって農地まで車で行けるようになりました。そのかわりに道路側溝や集水桝のごみに目が届かなくなり、耕作者の減少と高齢化によって農道や里山の管理が無理になってきています。

農作業が終わる10月半ば以降は、山に行く人も、ろくにいなくなります。一昨年10月、豪雨の被害を受けて市内で数え切れないほどの箇所が被災しました。また、昨年12月には能生の柱道から鷲尾への道が地すべりに見舞われました。ここも以前は現地の先に集落があったものが空き家集落となり、通行人がほとんどなくなった状態での災害でした。

また、廃墟の集落もふえてきております。糸魚川市全体が人口減に悩んでいるわけですが、山間地になるほど疲弊が進んでいて、自分たちの力で地域を守ることが困難になっています。あの高度経済成長期の最も負の部分、労働力を提供しながら工業製品輸出の犠牲になった農業、農村で生きた人たちに集中してしわ寄せがされたと言えます。全国的な人口の減少のこともあって、社会が発展しているのか衰退しているのか首をかしげることが多くなっています。

こんな中で、先日、西飛山地区ため池新築工事竣工式が能生の権現荘で行われました。人口減少が著しく高齢化も進む能生の一番奥の集落で、6,100万円の事業費をかけて完成したため池と用水路の竣工祝賀会でありました。受益者負担の工事の7.5%は担当課で補助金をひねり出した結果であろうかと思えます。受益者8名の喜びはひとしおで、手づくりの菅笠をお土産にいただきました。

私は、こういう祝賀会に初めて参加しましたがけれども、行政の皆さんはあの祝賀会をどう感じられたでしょうか。市長、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に山間地農業の厳しい中で、管理をいかに軽減できるか。また、そういったこれから将来において、どのように持続可能な農地を目指すかというところを、非常に苦しんで皆さんが検討された結果、ため池が必要という答えを出され、それに向かって一丸となって取り組まれた事業だと思っております。

しかし、当初は厳しい判断で、なかなか達成が難しいという状況であったわけでありましたが、それが、取り組まれ、そして完成された喜びというのはひとしおだったと思っております。その喜びを、私も出席をして感じて受けた次第でございまして、非常に感激をいただいた。そしてまた、我々もさらに、そのみならず、またいろんな支援を考えていかなくちゃいけないのではないかなというのを感じた次第でございまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

では、農林水産課長に伺います。

あの事業への取り組みで、もはや十数戸となって昔の戸数からすると3分の1から4分の1になった集落ですが、あの取り組みによって西飛山地区がまとまりときずなを強めたように思いましたが、建設計画当時からかかわった農林水産課長の見方はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

私も市長と一緒に、その竣工式に出させていただきました。ため池と用水路を整備させていただいたわけですが、やはり以前から、その維持管理というのが高齢化、人口減少する中で大変だということで27年から取り組みをさせてきていただいております。

その竣工式では、ほんとにまあ、先ほど市長からお話をいただきましたように、県に感謝し、市に感謝し、施工業者にまで感謝するような、そんな喜びが伝わってくる竣工式でありました。私も農業というのは、何と申しますか、役割として産業振興という側面と、あと生活を守る、集落を守るという、そんな2つの側面があるのかなというのを、また再認識をさせていただいて、農地を守るというのが農業を守って、農業を守るというのが集落を守るんだなというのを改めて感じさせていただきました。

今後も引き続き、地域農業については、しっかり守れるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

山間地ではどんどん過疎が進み、西飛山の県道の途中には廃墟となった集落が幾つかあります。あの祝賀会するとき、「俺たちは負けずに頑張るとぞ」、こんな叫び声が聞こえたようなひとときでありました。

西飛山地区は、シャルマン火打スキー場ができたときから、区民の力でスキー場で餅をついて、スキー客を接待、おもてなしを自主的にした集落であります。当時は戸数も人口も今よりはずっと多かったわけですが、現在も集落の存続への思いはまだまだ健在だったことをうれしく思いました。

農地を守る事業は集落を守ることにつながります。衰退が加速している農山村では、集落の機能も危うくなってきております。年金暮らし世帯がほとんどになり、事業の受益者負担、これにも二の足を踏む状況になってきております。こういう状況ですから、ありとあらゆる補助金を発掘して、農業と農地、さらに集落を守る事業の応援をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

先ほども答弁をさせていただきましたように、中山間地域、その農業というのは決して産業振興という面だけではなくて、生活であったり集落を守るという側面も持っております。したがって、農地を守り農業を守って集落を守るというのは、糸魚川市にとって、中山間地域にとって大変必要だということと考えております。そういうことにあらゆる政策を通じて努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

どうぞ今後ともよろしく申し上げます。

3番目、権現荘付近の整備についてです。

権現荘につきましては、いろんな問題もありましたが、地元としては健全な経営をして存続してほしい施設と考えているところでもあります。権現荘からの帰りの客のバス停での状態について、近隣に住む人たちからの訴えがあり、温泉の入浴客に対する対応として、改善してお客の増加につなげることにより地域の衰退を防ぎたい。こういう気持ちが伝わってまいりました。

権現荘から橋を渡った東側にあった田麦平集落は、私の記憶では能生川の支流の小さな谷川を挟んで両側に十数戸あったものが、次第に転出者がふえて、残った家が権現荘近辺に次第に転出して、もとの村は廃墟の状態となったものです。能生川の西側、権現荘から飛山のほうへ行く道ですけど、そこから対岸側を見ると、本当に廃墟の村となっていて、あれを眺める気持ちは言葉にはあらわせません。

現在、権現荘周辺が最後の砦となっております。付近の住民としてみれば、権現荘の存在が、そこで暮らす人たちの心のよりどころであります。この意味でも権現荘が健全な経営をして、お客をふやす施設であってほしい。そういうわけであります。

地元出身の土田能生事務所長、子供のころ遊んだふるさとが廃墟のようになる、こういうせつなさは、能生事務所長が一番ご存じだと思います。ぜひ権現荘の行く末を案じる地域の願いに寄り添って、昔で言う、あのテウナブリという場所ですね。権現荘の存続にご協力いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

権現荘の経営につきまして、ご意見を頂戴しまして心強く思っているところでございます。また、今、議員ご指摘の地区につきましては、旧田麦平地域というふうに思っておりますし、また、柵口地域におきましては、昭和61年に雪崩災害が起きまして、13人ものとうとい命が失われたというようなことで、非常に人口が少なくなっているというようなことでありますし、それを、さらにそこから地域を活性化するために、権現荘の施設等も活用しながら地域活性に努めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

所長、ありがとうございました。

本当に私の母親あたりも、しょっちゅう権現荘に行っているんですが、私自身はあんまり行く間がなくて行っておりません。これから、ぜひ私も権現荘に行って、権現荘のお客さんの状態を見たり、いろんな形をやっていきたいと思えます。

ちょっときょうは短くなりましたが、これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、佐藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議事進行、議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

佐藤議員の1の問題について、予定していた質問を予定どおりに行うことができなかったわけですが、一般質問は審査かどうか、議会運営委員会で検討してもらいたいと思えます。

○議長（五十嵐健一郎君）

先ほど別室で検討させていただきまして、議会運営委員会を今後、開催して、その辺のルールを示させていただきたいと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

今後ということは、今回の一般質問の中で、今この問題が出ただけでも、この一般質問の中でやる必要があるのではないですか。ほかはそういうことはないんですか。いつやるんですか、これを。これは基本的な問題でしょう、今までこんなことはありませんでしたよ。多少の言い方は気をつけながら言っていたと思うけど、それをがらっと変えるわけでしょう。予算も今回、提案されているけど、予算関連を、じゃあその質問を一般質問でやるとき、できるんですか、できないんですか。どういうつもりですか。

○議長（五十嵐健一郎君）

予算委員会のは、そのまま事前審査じゃなく判断させていただいておりますし、今の件については、議会運営委員会が3月20日に行われますので、そのときにルールを決めさせていただきたいと、こう思っております。

以上です。

関連質問はありませんか。

関連質問なしと認めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

今、関連質問なしと認めました。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

創生クラブの高澤です。よろしくお願いいたします。

市で行う各事業にタイムスケジュール的な予定を盛り込むことはいかがでしょうか。

市では大変多くの事業を立ち上げ、住民福祉に努めるとともに、各種サービスの低下を来さないよう努力されていることに感謝を申し上げます。しかし、新事業立ち上げ時の目的説明では、十分理解し、その必要性も、もっともなものと納得するのでありますが、その事業の進め方、進捗度を見るとときに少し違和感を覚えることもあります。

事業によっては、継続してエンドレスで行わなければならないものや、中期、短期で結果を出さなければならないものなど多種多様です。また、努力はしているけれど1自治体だけではどうにもならない問題もあります。また、スピードを持って早期に解決していかなければ市民に不利益を与えるものなどもあります。各事業の基本の考え方や進め方、その目標と完了時期などを伺います。

(1) チーム糸魚川とシティプロモーション推進事業の、それぞれの目的と関係について伺います。

(2) 社会保障・税番号制度関連システム整備事業と、戸籍住民基本台帳に伴う電算関係対応と、住民票等コンビニ交付事業について伺います。